

第 37 回 泊地域原子力防災協議会作業部会 議事概要

1. 日 時

令和 7 年 1 月 28 日（火） 10 : 30 ~ 11 : 00

2. 場 所

北海道庁 ※テレビ会議併用

3. 出席者

- (1) 国 : 内閣府、原子力規制庁、総務省、経済産業省、国土交通省、海上保安庁、防衛省、気象庁
- (2) 関係自治体等 : 北海道、北海道警察本部、岩内・寿都地方消防組合消防本部、北後志消防組合消防本部
- (3) オブザーバー : 泊村、共和町、岩内町、寿都町、蘭越町、ニセコ町、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村、北海道電力(株)
- (4) 庶務 : 内閣府 福原推進官、藪本専門官、長澤専門官、吉村主査、松原防災専門官

4. 議 題

- (1) 令和 6 年度 (2024 年度) 北海道原子力防災総合訓練の実施結果について
- (2) 令和 6 年度 (2024 年度) 原子力防災要素訓練の実施について
- (3) 北海道地域防災計画 (原子力防災計画編) の修正について
- (4) その他

5. 配布資料

- ・ 資料 1 令和 6 年度 (2024 年度) 北海道原子力防災総合訓練の実施結果について
- ・ 資料 2 令和 6 年度 (2024 年度) 原子力防災要素訓練の実施について
- ・ 資料 3 北海道地域防災計画 (原子力防災計画編) の修正の概要について

6. 概 要

- (1) 令和 6 年度 (2024 年度) 北海道原子力防災総合訓練について

○北海道から、資料 1 に基づき、令和 6 年 10 月 31 日に実施された令和 6 年度北海道原子力防災総合訓練は、後志地方を震源とする地震と原子力災害との複合災害を想定し、オフサイトセンター運営訓練等の意思決定訓練や能登半島地震の教訓を踏まえた孤立地域等を想定した住民の救出救助やド

ローンを活用した住民広報等の実動訓練を実施したとの説明があった。

○原子力規制庁から北海道に対して、避難経路から迂回路への緊急誘導訓練について、通行不能箇所の把握方法や交通誘導方法についての質問があった。これに対して、北海道から、通行不能箇所の把握については、巡回中の警察官が把握したうえで情報提供がなされ、オフサイトセンターにおいて迂回路の検討を行ったことの説明があった。また、交通誘導については、通行不能箇所周辺に警察官を配置したことのほか、避難に使用するバスに配備された位置情報の把握や通信ができる機器等を活用したオフサイトセンターからの迂回路の情報提供を行ったとの説明があった。

(2) 令和6年度(2024年度)原子力防災要素訓練の実施について

○北海道から資料2に基づき、令和6年度原子力防災要素訓練は、能登半島地震の教訓を踏まえ、厳冬期の令和7年2月13日に積丹半島において、地震、雪崩、原子力災害の複合災害が発生したことを想定して実施予定であり、放射線防護機能を有するエアテントを使用した避難所開設運営訓練や孤立地域からのヘリコプターによる救出訓練、物資緊急輸送訓練等の実動訓練のほか、積丹町役場における災対本部運営訓練等を実施予定であるとの説明があった。

○内閣府から北海道に対して、本要素訓練で能登半島地震を踏まえて特に何に重点を置いているのか質問があった。これに対して、北海道から、今回の要素訓練では、能登半島と同じ半島部分である積丹半島を対象とし、厳冬期において孤立地域が発生したことを想定して実施する予定であるとの説明があった。

(3) 北海道地域防災計画(原子力防災計画編)の修正について

○北海道から、資料3に基づき、北海道地域防災計画(原子力防災計画編)については、能登半島地震を踏まえた北海道による自己点検や国の原子力災害対策指針の改正等を踏まえた修正の趣旨や概要について説明があった。

(4) その他

○内閣府から、「原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チーム」の今後のスケジュール等について情報提供があった。

以 上